

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年8月21日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. G I グレード 0件

### 2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	2号機	海水熱交換器建屋地下2階(非管理区域)で漏えいを示す警報が発生し、水抜き作業中の海水(約700リットル)が排水設備から床に溢れ出たことを確認した。溢れ出した海水は排水し清掃済み。当該事象の原因を調査。【2015年8月19日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27081901p.pdf">http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27081901p.pdf</a>	G III 以下

### 3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋の雑用水系ホースコネクション元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	低電導度廃液系サンプルポンプ(B)電動機の点検時、軸受ケースの内径寸法が管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
3	6号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)室のフロンガス検知器に異常を示す警報の発生を確認した。当該検知器を点検・交換。なお冷媒ガスの漏れはないことを確認済み。	
4	7号機	直流125V蓄電池(D)の定例試験時、セルNo. 45で電圧値が管理値を下回っていることを確認した。当該蓄電池を点検・修理。なお、蓄電池全体としての電圧値に異常なし。	